

木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第8回幹事会）

日時：令和6年3月28日（木）13：00～15：00

場所：愛知県女性総合センター（ウィルあいち）

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第8回幹事会）を開催いたします。

私、本日の進行を務めます、水資源機構中部支社事業部次長の末松です。よろしくお願ひいたします。

本会議は、検討主体による木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を進めるに当たり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の確認を行うことを目的としております。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、本日の運営に関するお願ひを申し上げます。

報道機関の皆様へのお願ひでございます。

御案内のとおり、本幹事会は公開としております。ただし、カメラ等の撮影は中部地方整備局河川部長挨拶までとさせていただきます。

また、報道機関及び一般傍聴の皆様におかれましては、受付で配付した「傍聴にあたっての願ひ」をもう一度御確認いただき、議事の円滑な進行に御協力をお願ひいたします。

続きまして、本幹事会の構成員及び検討主体の御紹介です。

御紹介は、規約、出席者名簿、配席図をもって代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、検討主体を代表して、中部地方整備局河川部長の高橋より御挨拶させていただきます。

**【中部地方整備局河川部長（高橋）】**

こんにちは。中部地方整備局河川部長をしております高橋と申します。

本日は、年度末押し迫った中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は第8回の幹事会ということでございます。先月、第7回の幹事会を開催させていただいて、関係機関の意見をお伺いするという方向性について御議論いただきました。その後、関係機関の御意見をいただきまして、その結果を踏まえまして、今日、まず、木曾

川導水の目的であります利水、流水の正常な機能の維持、この2点について、それぞれ目的別に評価について御説明させていただいた上で、総合的な評価の御審議、御意見を頂戴いたしたいと思っております。

本日は盛りだくさんの内容になっておりますが、皆さんの御意見をしっかりいただきながら議論を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

ありがとうございました。

それでは、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。

本日の資料を確認させていただきます。

配付資料は、議事次第、出席者名簿、配席図、規約。右上に番号があります資料-1から資料-6、参考資料が参考資料-1-1、1-2、参考資料-2となっております。構成員のお席には、参考資料として紙ファイルの資料を置いてございます。

もし不足や落丁がございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、これ以降の議事の進行を中部地方整備局河川情報管理官の渡邊が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ただいま紹介いただきました、河川部河川情報管理官の渡邊でございます。着座にて進行させていただきます。

これより議事に入りたいと思います。

なお、御質問、御意見につきましては、区切りごとにお伺いいたします。また、最後にも全体的な質疑や御意見を伺う時間を取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、発言に際しましては挙手をお願いするとともに、会議記録のために組織名の発言もお願いいたします。

## 1. 検証に係る検討の進め方について

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

議事1、検証に係る検討の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

中部地方整備局河川環境課長の折戸です。私から説明させていただきます。よろしくお

願います。

資料－1でありますけれども、本日御説明させていただく検討項目とこれまでの経過、今回の内容について触れさせていただきたいと思います。

まず、検討の進め方ではありますが、本日、構成員の皆様にご説明させていただいて見解をいただく内容といたしましては、赤枠に囲っております、左上、[オ] 検証対象ダム事業等の点検と、下の赤枠でありますけれども、これは治水の例ではありますが、[ケ] 治水対策案を評価軸ごとに評価する。それを踏まえまして目的別の総合評価を行う。その上で検証対象ダムの総合的な評価を行う。これを予定しております。

導水路につきましては、新規利水、流水の正常な機能の維持になりますので、青枠に囲いました2つの目的について、今の内容について御説明させていただきます。

続きまして、これまでの経過であります。

これまで、検証対象ダムの目的②と同等の対策案を立案いたしまして、パブコメを実施してきております。その上で概略評価による抽出を行い、施設管理者とか河川を利用する方々、そういう方々にその概略評価を行った対策案についての御意見をこれまで伺ってきたところであります。

本日は、改めまして事業の点検、評価軸ごとの評価、目的別の総合評価、検証対象ダムの総合的な評価を御説明させていただきます。

次に、内容でありますけれども、3ページ目は利水の観点からの検討であります。

検討につきましては、赤枠で囲っているところになりますが、利水対策案を評価軸ごとに検討する。その上で総合的に評価する。

評価軸ごとの評価の観点ではありますが、次のページになります。

左側に評価軸がありますが、6つの項目で評価をしていくことにしております。ひとつは目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響、環境への影響、この6つの項目について評価軸で評価をさせていただきます。

その上で、次のページではありますが、評価の考え方であります。

目的別の総合評価については、大きく3つ、1) から3) にあります。一定の「安全度」を確保することを基本といたしまして、「コスト」を最も重視する。このコストの中には、維持管理に要する費用も含めて評価するというものが1点目。それと2点目ではありますが、一定期間に効果を発現するかなどの時間的な観点から見た実現性を確認する。最終的に、環境や地域への影響を踏まえて総合的に評価する。これが目的別の総合評価であります。

それを踏まえまして、検証対象ダムの総合的な評価であります。目的別の評価を行った後、各目的別の検討を踏まえまして、検証対象ダムの総合的な評価を行うということでもあります。

本日の進め方といたしまして、内容等の御説明は以上であります。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

ただいま、今までの検討の流れと、今日主に議題となっております評価の考え方について御説明がありました。

今の点で御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

意見ないので、次、議事2. に移りたいと思います。

## 2. 検証対象ダム事業等の点検について

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

続きまして、議事2. 検証対象ダム事業費の点検について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

水資源機構中部支社の末松でございます。

資料-2、検証対象ダム事業等の点検についての資料を用いて御説明させていただきます。

1 ページ目、建設工事等に関する社会経済情勢の変化でございます。

ダム検証においては、総事業費・工期等について詳細に点検を行うこととしております。木曾川水系連絡導水路事業の事業費は平成18年度単価で算定しており、その後、物価上昇に伴う公共事業関連単価の変動や働き方改革関連法に基づく労働条件を考慮した適正な工期の確保など、社会経済情勢の変化が生じています。

近年の状況としては、平成18年度を基準とした場合、労務単価、資材単価ともに約1.7倍に上昇しています。請負工事積算における間接費の上昇、週休2日の適正工期が適用されるほか、消費税率が10%に引き上げられております。

2 ページをお願いいたします。事業等の点検について、枠内の点検の趣旨を御覧ください。

この検討は、検証のプロセスに位置づけられている「検証対象ダム事業等の点検」の一

環として行うものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関わりなく、現在の事業計画を点検するものです。

今回点検した事業費や工期は、ダムを含まない複数の対策案との比較検討を適切に行うために算定したものであり、現段階において総事業費や工期の変更に直結するものではありません。

なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限努力します。

事業費の点検では、現計画の内容の点検について、事業実施計画の総事業費を基に、現時点までに得られている環境・地質調査及び概略設計などの新たな情報を踏まえ、以下の観点から検討しております。

検証対象となるまでに得られている現場条件に対する設計・施工計画変更等を反映。実施済額は契約実績を反映。そして、物価の変化、消費税率の引上げ等を反映しております。

2. の工期の点検については、計画的に事業を進めるために必要な予算が確保されていることを前提に工期を想定しており、工事の工程については必要な工期を確保することを想定しております。

3 ページ目、現計画 木曾川水系連絡導水路をお願いいたします。

点検を行った現計画の概要です。

本事業は、左上の図に示すとおり、上流施設と下流施設を整備するものです。

目的は、記載のとおりでございます。

諸元については、上流施設は揖斐川の西平ダムから木曾川の犬山頭首工の上流地点までを結ぶ約 43km の導水路トンネルです。最大導水量は、揖斐川から長良川までが 20m<sup>3</sup>/s、その先、長良川から木曾川までが 15.3m<sup>3</sup>/s です。上流施設については、検証対象となるまでに得られていた現場条件に対する設計変更を反映し、下段に示す上流施設縦断計画(案)概要図の構造にて点検を行っております。

下流施設は、木曾川と長良川が接する木曾成戸付近で、長良川から木曾川へ約 1km のパイプラインでポンプにより最大で 4.7m<sup>3</sup>/s を圧送するものでございます。

4 ページ目、点検対象事業の点検をお願いいたします。

事業費の点検結果を示しております。

現計画の総事業費は 890 億円ですが、現場条件や物価の変化等、消費税率の引上げ等により 2,070 億円となり、これが点検対象事業費となります。

なお、検証の結果事業継続となった場合には事業期間が長くなりやすく、社会的要因に伴う事業費変動が生じやすいという事業の特徴を踏まえ、事業費増のリスクに対応するためリスク対策費として残事業の10%を計上することにより、総事業費としては2,270億円となることを見込まれます。

5ページ目、工期の点検をお願いいたします。

事業期間について点検したところ、積算基準の改正、働き方改革を踏まえ、必要な予算額が確保されることを前提とすると、工事に9年が必要と想定されます。工事着手までに必要な調査・設計・用地補償等に要する期間3年を含めると、対応方針が決定された翌年度から事業完成までに12年が必要と見込まれております。

資料-2の説明は以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

ただいま、資料-2 としまして検証対象ダム事業等の点検ということで、事業費と工期につきまして御説明させていただきました。

何か、御質問、御意見等がございましたら、よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

また最後に質疑の時間は取りますので、議事2.はこれにて終了とさせていただきます。

### 3. 対策案に対する意見聴取の結果について

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

続きまして、議事3. 対策案に対する意見聴取の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

対策案に対する意見聴取であります。

検証対象事業を目的としております利水及び流水の正常な機能の維持につきまして、それぞれ対策案を、現計画を含めまして7つずつ立案しております。これにつきまして、利水者の皆様と対策案に関係する施設の管理者様、主な水利権を有する皆様、施設が設置されている自治体などの関係河川使用者等に意見を聴取させていただきました。

下にあるのは、その7つの対策案であります。それと意見聴取先であります。

それでは、意見聴取を行いました主な意見について御紹介させていただきます。なお、

いただいた意見全てにつきましては、参考資料-2に取りまとめさせてもらっております。

まず、利水対策案に対する意見聴取であります。

検証対象事業である導水路でありますけれども、徳山ダムに確保された容量を使用するもので、実現性があり優位である。また、木曾川上流ダム群の貯留水を温存できるという水系総合運用の活用が可能になる。それと、水源の多系統化が可能になるというような御意見をいただいております。

次に、【対策案2】ダムのかさ上げであります。これは、発電ダム3ダムをかさ上げするという案であります。

これにつきましては、発生電力量などへの影響が懸念される。あるいは、ダムの管理・運用等においても様々な問題が起こることから、容易に容認できない。それと、現時点では同意しかねるというような意見をいただいております。施工に当たっての話でありますけれども、土地の所有者、発電事業者の同意が必要となる等、不確定要素がある。そういう中で地域に多大な社会的な影響が生じるというような御意見をいただいております。また、水利用面でありますけれども、木曾川流域の降雨のみの利用であり、現計画に比べ渇水のリスクが高まる。水源の多系統化ができないというような御意見をいただいております。

次に、【対策案3】他用途ダム容量の買い上げになります。これは、発電ダムの発電容量を買い取るというような案であります。

これにつきましても、減電の話とかがありまして容易に容認できるものではない。同意することはできない。水力発電は純国産のCO2を排出しない再生エネルギーであって、運転特性から重要な役割を果たしているというような御意見をいただいております。

次に、【対策案5】利水単独導水施設であります。これは、徳山ダムに確保した水源で利水単独で導水する施設をつくるというものであります。

これにいただいた意見につきましては、経済性に劣るというような意見をいただいております。

次に、地下水対策であります。地下水対策につきましては、地下水が減少し利用が困難になり、地盤沈下を進行させることが懸念される。それと、地下水の観測や揚水量の制限による抑制に努めてきているんだけど、わずかながら沈下が続いているなどの意見をいただいております。

次に、ダム使用权の振替の話であります。未利用水のある水利権を振り返るというよう

な案であります。

これについていただいた意見に当たりましては、導水施設の設置に当たり、土地所有者、利水者、浄水施設等の管理者の同意が必要であるのだけれども、不確定要素が非常に多い。安定的な水供給を確保することが困難になる。必要な水資源であり、ダム使用权の振替は困難ということ。水源の多系統化を図ることができないなどの意見をいただいております。

次に、既得水利の合理化・転用であります。既得水利を合理化することによって、余剰水を使う、あるいは転用していくという案であります。

これについての意見につきましては、余剰水利はなく、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していない。このため、既得水利の合理化・転用は困難。あるいは、農業用水の活用面でありますけれども、必要最低限の水量で水路の漏水対策、反復利用や番水、節水に努めており、既得水利の合理化・転用は困難。工業用水の関係でありますけれども、一番最後ですけれども、生産に必要な水量の確保は困難になり、本対策案は現実的ではないという御意見をいただいております。

以上が利水対策案に対するいただいた意見であります。

次のページを御覧いただきたいと思っております。次のページは、流水の正常な機能の維持の観点での対策案に対する意見聴取の結果であります。

利水対策案と違うところにつきましては、上から5番目、ため池があります。それ以外の方策については同じでありまして、内容的には今御説明させていただきました利水と同等のお話をいただいているところであります。

ため池についての御説明をさせていただきます。

ため池を設置するためには膨大な用地が必要になる。優良農地等の提供など地域に多大な社会的な影響が生じる。あるいは、維持管理や運用について、その数が膨大になることから実現性に欠ける。それと土地所有者等の同意が必要である等、不確定要素が多い等の意見をいただいているということでもあります。

これがいただいた主な意見の御紹介であります。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

ただいま、対策案に対する意見聴取の結果につきまして御説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

犬山市さん、お願いします。



【犬山市副市長（永井）】

犬山市でございます。

今読み上げられた意見聴取の内容が、なかなか厳しい意見という捉え方を、すみません、素人ながらできるのかな。今後、長期にわたって解決すべき案件もあるとは思いますが、何とかこれに対するレスポンスというのは、今後何年かかけてなのか分かりませんが、どのような考え方をしていच्छやるか、確認させてもらいたいですけれども。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

ダム検証につきましては、今の検証対象事業とそれ以外の対策案を立案して、それを実現性とかいうもので評価していくということになっております。このときに、施設管理者様とか利用者様の御意見というものがその実現性とかに影響してきますので、この意見を踏まえまして検討していくということを予定しております。

【犬山市副市長（永井）】

ありがとうございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

次の議事4.以降、今御説明しました意見聴取の結果も踏まえまして評価軸評価等の評価を行っております。

#### 4. 概略評価による対策案の抽出について

（利水・流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給））

#### 5. 目的別の評価軸ごとの評価、総合評価（案）について

（利水・流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給））

#### 6. 検証ダムの総合的な評価（案）について

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

次、議事4. 5. 6. になります。

議事4. が概略評価による対策案の抽出について、議事5. 目的別の評価軸ごとの評価、

総合評価（案）について、議事6．検証対象ダムの総合的な評価（案）については、関連しますので一括して説明させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

概略評価による対策案の抽出について御説明させていただきます。

今回、意見聴取させていただいた意見を反映いたしまして、概略評価による抽出案について検討してきているものであります。

1 ページ目、まず、利水対策案の説明をさせていただきます。

概略評価による現計画含む7案につきまして意見聴取させていただきました。この意見聴取させていただいた中で、御意見を踏まえまして、7案から4案、現計画、ダムのかさ上げ、利水単独施設、地下水取水対策の4案を抽出しております。御意見をいただいた3案について御紹介させていただきます。

まず、下の表の②他用途ダム容量の買い上げであります。これは、発電容量を買い上げて、それを安定水利の供給する水源にするという案であります。

これにつきましては、先ほども説明させていただいたところではあります。考え方といたしまして、既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要があります。容易に容認できるものではない。代替水源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、木曾川水系の水力発電所の電力量の減少、電力需給の調達機能の低下等の影響を及ぼすことになり、同意することはできませんというような意見をいただいております。

次の、③ダム使用権等の振替であります。河口堰で発生している未利用水について、他の用途に振り替えるという案であります。

これにつきましていただいた意見につきましては、安定的に水供給を確保することが困難になる。渇水時の安定的な水供給や災害時の水供給リスク管理をする上で必要な水源であり、ダム使用権の振替は困難というような意見をいただいております。

もう1つの案は、対策案10の既得水利の合理化・転用であります。

これにつきましては、現時点で余剰水はなく、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量が発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難。渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするというような意見もいただいております。

このような振替させていただく容量、あるいは買い取る容量、余剰水を活用する関係者の皆様から困難等の意見をいただいております。対策案には抽出しないということにし

ております。

続きまして、次のページ、流水の正常な機能の維持に関する御意見を踏まえた対策案の抽出であります。

流水の正常な機能の維持につきましても、現計画を含む7つの対策案を立案しております。これにつきまして意見聴取を踏まえまして、その御意見を踏まえまして、現計画、ダムのかさ上げ、治水単独施設、ため池案の4案を抽出したところであります。

今回、意見を踏まえまして抽出しなかったものは、利水対策案と同様に、他用途ダムの容量の買い上げ、ダム使用権の振替、既得水利の合理化・転用であります。これらを除きまして、4案とさせていただいたところであります。

利水あるいは流水の正常な機能の維持、それぞれ4案ずつについて評価軸での評価を行いました。資料-5を御覧ください。

まず、1ページ目であります。改めまして、評価軸ごとの評価につきまして、評価軸の観点につきましても、目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響、環境への影響について検討するものとしております。

対策案につきましては、4案。検証対象事業であります導水路事業と発電ダムのかさ上げ、利水単独導水、地下水取水、この4案について評価軸で評価しております。

まず1点目、評価軸の目標の観点であります。

目標につきましても、水供給がしっかりできるのかという点と、どのような時間軸でそういう効果が確保されていくのか。それがどのような範囲で、そしてどのような水質が得られるのかという観点で見ているものであります。

まず、必要とする開発量の、一番上でありますけれども開発量4m<sup>3</sup>/sを目標としている事業でありますけれども、それぞれの案については確保できるということであります。

次に、段階的にどのような効果が確保されていくのかという点であります。

検証対象事業である導水路につきましても、15年後には水供給が可能になる。水供給の観点で次に、ダムのかさ上げ案であります。15年後には一部が供給可能となる。かさ上げ案は、発電ダム3か所をかさ上げすることとしておりまして、2つは可能になるということで15年後には可能。20年後には全ての水供給が可能となる。利水単独施設につきましても、15年後には一応供給可能になる。地下水対策案については、10年目の段階で一部の水供給が可能になります。これは井戸の設置の状況に応じてになります。そして、20年後に全ての水供給が可能になるというような結果であります。

次に、どのような範囲で効果が確保されていくのかという点でありますけれども、犬山地点あるいは既設の浄水場に送水するという点につきましては、各4案とも供給が可能になるということであります。

水質の観点であります、4案とも現状の河川水質と同等と想定されております。

次に、2ページ目であります。コストの観点からの軸であります。

完成するまでにどれぐらいかかるのか、建設コストがかかるのか、維持管理費にどれぐらい要するのか。検証対象事業を中止した場合、そのほかの対策案にどのようなことが起こってくるのかという観点であります。

まず、建設コストでありますけれども、検証対象事業であります導水路につきましては約694億円、ダムのかさ上げにつきましては4,220億円、利水単独施設につきましては1,310億円、地下水対策については1,280億円かかると想定しております。

次に維持管理費でありますけれども、導水路計画につきましては年間1億3,000万、かさ上げにつきましては3か所の施設管理等がありますのも含めまして9億2,000万円、利水単独施設につきましては3億1,000万円、地下水対策につきましては30億6,000万円、地下水対策につきましては430か所の場所で地下水を取水するという点で、それぞれの動力費だとか修繕費がかかってくることを一応計上しております。

次に、検証対象ダムを中止とした場合どのような費用が生じるか。

まず、検証対象ダムは発生しないということであります。かさ上げ対策案の場合には、検証対象ダム事業の利水者様に費用負担等について同意を得る必要があるということになります。これは各案とも同様であります。

なお、これまで利水者負担いただいた金額につきましては、約20億円になっているということになります。

次に、実現性の観点であります。実現性につきましては、土地の所有者様や河川使用者様、関係する関係者の調整の見通し、同意の見通しがどうなのかというような点、あるいはどのぐらいの期間が必要になるのか、あるいはそれぞれの対策案は法制度だとか技術上の観点からどうなのかという観点で点検しております。

まず、土地所有者様の協力の見通しの点であります。

現計画につきましては、取水施設、放水施設等の設置に伴いまして用地取得が必要となるため、土地所有者様の同意が必要となります。現施設につきましてはほとんどがトンネル構造になっておりますが、取水施設、放水施設とこの点で、土地所有者様の同意が必要に

なってくるということです。次に、ダムかさ上げ案でありますけれども、かさ上げに伴いまして 341ha に及ぶ用地取得、120 戸に及ぶ家屋移転が必要になるという中で関係者様の同意が必要になってくる。利水単独につきましては、取水施設、放水設備の設置に伴う同意が必要になってくる。地下水対策につきましては、井戸を掘る。それと井戸の水を浄水場に持っていきあるいは幹線水路に持っていき、そのために様々な用地取得が生じる、土地所有様の同意が必要になってくるという点があります。

次に、河川使用者の同意の見通しはどうかという点であります。

現計画につきましては検証中ではありますが、事業実施計画が平成 20 年に認可されているということでもあります。次に、ダムのかさ上げ案でありますけれども、ダムの施設管理者から、発電ダムの施設管理者様から容易に容認できない、同意しかねるなどの意見をいただいているところでもあります。利水単独施設につきましては、現計画と同様に、取水施設、放水施設、下流の河川使用者様の同意が必要になってきます。地下水対策につきましては、河川の使用者様の同意の見通しは想定されないと考えております。

続きまして、発電を目的として事業に参画している者への影響はどうかという点ですが、導水路事業につきましては、発電目的がありませんので、この項目は評価、検討はいたしておりません。

次に、その他の関係者の調整の見通しはどうかという点であります。

現計画につきましては、取水口、放水口につきまして自然公園法がかかってきますので、そういう許可が必要になるということ、あるいは施設の埋設等につきまして道路管理者様との調整が必要になってくる、あと、河川を利用されている漁業関係者様との調整が必要になるということです。ダムのかさ上げ案につきましては、かさ上げに伴いまして付替道路の整備に伴う道路管理者様との調整、あるいは漁業関係者様との調整が必要になってくる。利水単独導水につきましては、現計画と同様に自然公園法、道路関係者との調整、漁業関係者との調整が必要であります。地下水対策案につきましては、既設井戸使用者への影響が想定されるため、そのような調整が必要になってくるということでもあります。

次に、事業期間はどの程度必要なのかという点であります。

現計画につきましてはおおむね 12 年程度、ダムのかさ上げ案については 16 年程度、利水単独につきましては 12 年程度、地下水対策案についてはおおむね 20 年程度かかると想定しております。

これに加えて、土地の所有者様、関係機関、地域住民の了解を得るまでの期間が別に必

要になる。これは4案とも同様であります。

次に、法制度上の観点から実現性の見通しはどうかという点であります。4案とも現行法制度の下で実施することは可能ということであります。

あと、技術上の観点から実現性の見通しはどうかということですが、4案とも、実現性の支障となるような要素はありません。

ただ、ダムかさ上げ案につきましては、現在の河川施設等構造令の前にできているものがありますので、構造令の適用あるいはかさ上げによりまして施設の構造的な健全性、そういうものについて技術的な詳細な調査、検討が必要になってくるということでもあります。

次に、地下水につきましても、周辺環境に影響を与えない揚水量等を確認する必要がありますので、そのような調査が必要になってくるということでもあります。

次に、大きな目的の持続性の観点であります。

将来にわたって持続可能と言えるのかという点ですが、それぞれ、適切な維持管理によって持続可能と検討しております。

対策案の地下水につきましては、長期間にわたる大量の地下水の取水というものについては、地下水利用とか周辺への影響が生じる可能性があるかと想定しております。

次に、地域社会への影響という観点であります。事業地及びその周辺への影響はどの程度かという点ですが、現計画につきましては、取水口、放水口などの施設はありますが、それ以外のところについては影響が少ないと考えております。ダムのかさ上げ案につきましては、貯水位の上昇に伴い、地すべりの発生の可能性が想定されるということでもあります。利水単独につきましても、ほとんどがトンネルのため影響は少ないと想定しております。次に、地下水対策案については、地盤沈下の可能性が想定されるということ、周辺井戸の取水量低下の可能性が想定されるということでもあります。

次に、地域振興に対してどのような効果があるのかという点であります。

現計画については、新たな効果はあまり想定されないということでもあります。ダムのかさ上げ案につきましては、環境整備等が実施されるようになれば地域振興につながる可能性が想定される。利水単独施設につきましても、新たな効果は想定されない。地下水対策については、井戸の設置でありますので、新たな効果は想定されないと検討しております。

あと、地域間の利害はどういう配慮が必要なのかという点ですが、現計画については河川間の導水であります。地域の住民の皆様の十分な理解や協力を得る必要がある。ダムのかさ上げ案は、かさ上げする地域と受益を受ける地域が異なりますので、地域住民

の十分な理解、協力を得る必要がある。利水単独導水につきましても、河川間の導水ということで、地域住民との協力、理解を得る必要がある。地下水対策案についても、地下水を掘る地域と受益する地域が違いますので、関係者との理解、協力を得る必要があるということでもあります。

次に、大きな項目で、環境への影響ということでもあります。水環境に対してどのような影響があるのかという点でもあります。

現計画につきましても、水質シミュレーションを実施してきており、水質の影響は少ないと予測されております。かさ上げ案につきましても、下流の水環境への影響は小さいと想定しております。利水単独施設についても、水質の影響は小さいと想定されます。地下水対策案についても、水環境への影響は小さいと想定されるということでもあります。

次に、地下水位、地盤沈下、あるいは塩水化の影響はどうかという観点であります。

現計画につきましても地下水の影響を検討しております、トンネルの施工に伴い一時的に地下水の低下が予測されております。対策案としては、環境保全措置、覆工の採用だとかによって影響の回避・軽減が可能になるということ想定しているということでもあります。ダムのかさ上げ案につきましても、貯水池をそのまま利用するため、地下水等への影響は想定されません。利水単独施設については、地下水への影響が想定はされます。地下水取水案でありますけれども、新たな取水により地下水への影響だとか地盤沈下への影響が発生する可能性が想定されるということでもあります。

あと、生物の多様性の観点でありますけれども、現計画については、取水口、放水口の設置に伴いまして動植物等への影響が予測されております。それに対する環境保全措置といたしまして、移植とかの整備によって影響が軽減できるということ想定しております。ダムのかさ上げ案については、水位の上昇に伴いまして湛水面積が増える。それによりまして様々な影響が想定されます。利水単独につきましても影響が想定される。地下水取水案につきましても、井戸の設置によって多大な面積の土地を必要としますので、影響が想定されると検討しております。

あと、土砂流動がどう変化して下流河川・海岸にどのように影響するのかという観点であります。

現計画については、洪水を流すものではなく、利水を流すということでもありますので、土砂流動への影響は小さいと想定されます。ダムのかさ上げ案については、既存ダムを使うということでもありますので、影響は小さいと想定されます。利水単独につきましても、

利水を導水する施設でありますので、土砂流動への影響は小さいと想定しております。地下水取水案でありますけれども、井戸設置であり影響は想定されない。

あと、景観、人と自然のふれあいの場の影響はどうかという点ではありますが、現計画につきましても、取水口、放水口の設置に伴い、景観が変化すると想定されます。これにつきましても、環境保全措置として、景観と調和した素材を活用することなどにより影響の低減、緩和を想定しております。次に、ダムのかさ上げ案でありますけれども、湛水面が広がることによって景観が変化するということが想定されます。利水単独案については、景観が変化するということが想定されます。地下水取水案につきましても、井戸の設置であり、影響は想定されない。

最後に、CO<sub>2</sub> の排出はどうかという観点ではありますが、現計画については、導水施設のポンプ使用時に CO<sub>2</sub> の排出量の増加が想定されます。ダムのかさ上げ案につきましても、発電ダムに付帯している発電所は工事中に減電になります。その代替として火力発電に切り替えた場合に、CO<sub>2</sub> の大幅な増加が想定されます。利水単独案につきましても、導水施設のポンプ使用時に CO<sub>2</sub> の排出が増加される。地下水取水案でありますけれども、地下水を取ってそれを幹線水路あるいは浄水場へ持っていくときにポンプが必要になりますが、それに伴う、電力増加に伴う CO<sub>2</sub> の排出量は増加すると想定しております。

以上、6項目の評価軸ごとに評価させていただきました。

それを踏まえた利水に対する総合評価（案）であります、5ページ目になります。

目的別の総合評価（利水）（案）であります。

まず1点目、一定の「目標」（開発量 4.0m<sup>3</sup>/s）を確保できる対策案として、コストについて最も有利な案は木曾川水系連絡導水路案である。次に、2点目、時間的な観点から見た実現性を確保できる対策案といたしまして、10年後に完全に効果を発揮すると想定される案はありませんが、地下水対策案が他案に比べて段階的に効果を発揮しているということが想定されております。15年後に最も効果を発現していると想定される案は、木曾川水系連絡導水路案及び利水単独導水路案となっております。3点目になりますが、「持続性」「地域社会への影響」「環境への影響」につきましても、コストとか効果の実現性の時間軸を覆すほどの要素がないと考えられるため、コストを最も重視することとし、最も有利な案は木曾川水系連絡導水路案としてまとめております。

以上が利水の観点での目的別評価であります。

続きまして、6ページ目、流水の正常な機能の維持の対策案に関する評価軸ごとの評価



について御説明させていただきます。

対策案については、検証対象事業である導水路事業と発電ダムのかさ上げ、治水単独施設とため池案になります。

まず、目標でありますけれども、必要な流量が確保できるのかという点につきましては、4案とも一応確保できます。

次に、段階的な効果が確保されていくのかという観点であります。導水路については15年後、ダムのかさ上げ案については20年後、治水単独施設につきましては15年後、ため池案については、10年後から一部は供給が可能になりますが、20年たっても目標の達成は難しいということで想定しております。

どのような範囲で効果が確保されているのかという点につきましては、4案とも同様の効果が一応確保されると。そして、どのような水質の用水が得られるのかという点につきましても、4案とも同様な水質は確保できるということで想定しております。

次に、7ページ目、コストの観点であります。

完成するまでの建設コストであります。現計画につきましては1,318億円、かさ上げ案につきましては3,010億円、治水単独施設につきましては1,950億円、ため池案については6,640億円を想定しております。

維持管理費に関する費用につきましては、対策案それぞれ、2億5,000万円、6億円、3億7,000万円、19億3,000万円を想定しております。

検証対象ダムを中止した場合に、他の対策案に振り替えたときにどのような費用が発生するかという点につきましては、利水のところで説明した内容と同等としております。

あと、実現性という観点であります。ため池案以外のところにつきましては利水とほぼ同じ内容になっておりますが、まず、木曾川水系連絡導水路事業であります。改めて取水施設、放水施設の設置に伴いまして土地所有者との同意が必要になってくる。ダムのかさ上げにつきましては、かさ上げに伴いまして96haの用地取得や40戸の家屋移転が必要になってくる。治水単独施設につきましても、現計画と同様な観点で、土地所有者様との同意が必要になってくる。ため池案につきましては、3,500haの用地が必要となるということで、土地所有者様との同意が必要になってくる。

次に、関係する河川使用者の同意の見通しはどうかという点であります。現計画については、事業実施計画が平成20年8月に認可されているということ。ダムのかさ上げ案につきましては、施設管理者様から同意しかねるという意見をいただいております。治水単

独施設につきましても、取水口、放水口の下流河川の利用者様の同意が必要。ため池案につきましても、沢水とかの場所にため池をつくる場合には、河川利用者の同意が必要になってくるということでもあります。

続きまして、8 ページ目、実現性であります。

その他関係者との調整の見通しはどうかという点であります。現計画については、自然公園法の観点、道路管理者様との観点、漁業関係者との観点での調整が必要になってくる。かさ上げ案につきましても、道路管理者、漁業関係者様との調整が必要になってくる。治水単独施設案につきましても、自然公園法、道路管理者、漁業関係者との調整が必要になってくる。ため池案につきましても、自然公園内に区域が設定される場合には、公園法での協議、漁業関係者との調整などが必要になってくるということでもあります。

それに要する事業の期間はどの程度かという点であります。現計画につきましてもおむね 12 年程度、かさ上げ案については 16 年程度、治水単独施設については 12 年程度、ため池案については 55 年程度と想定しております。ため池案については、4,500 か所のため池を考えておまして、それに要する期間として 55 年程度と考えているというところでもあります。

法制度の観点から実現性はどうかという点であります。4 案とも可能と考えております。

次に、技術上の観点からの実現性を見通しであります。実現性の支障となる要素はないということでもあります。ダムのかさ上げ案につきましても、構造令以前の施設でありますので、様々な詳細な調査検討が必要であるということ。

次に、持続性でありますけれども、持続的な監視や観測などによって、4 案とも持続可能と考えております。

次に、地域社会の影響であります。事業地及びその周辺への影響はどうかという点であります。現計画はほとんどトンネル事業でありますので、事業地その周辺への影響というのは少ないと想定しております。かさ上げ案につきましても、貯水池の上昇に伴う地すべりの可能性が想定されるという点。治水単独につきましても、現計画と同様な工法を採用するという案であれば影響は少ないと想定しております。ため池案につきましても、数多くの用地買収が必要となるため、事業地及びその周辺への影響は大きいということで想定しております。

地域振興の点であります。現計画については新たな効果が想定されません。かさ上げ

案につきましては、環境整備が実施される場合には振興策の可能性があると想定されます。治水単独につきましては、新たな効果は想定されない。ため池案につきましては、ため池周辺に環境整備が実施されるのであれば地域振興の可能性がります。

あと、地域間の利害の関係であります、現計画については河川間導水でありますので、関係者との理解、協力を得る必要があります。ダムのかさ上げ案についても、事業地と受益地が上下流ということで違いがあり、関係住民の理解、協力を得る必要がある。治水単独施設につきましても、同様に河川間の導水でありますけれども、関係者、地域住民の理解、協力を得る必要がある。ため池案でありますけれども、ため池をつくって、それを河川に流すということで受益地と事業地が違うため、やはり関係者との十分な理解や協力を得る必要があるという点であります。

次に、環境への影響ということであります。

現計画につきましては、水質シミュレーションをした結果として、水質の変化は小さいと予測しております。ほかの、かさ上げ案、単独施設、ため池案でありますけれども、かさ上げ、治水単独については、水質の影響は小さいと想定しております。ため池案につきましては、4,500か所のため池から水を流すというときに、ため池の規模から考えて、それを流した先の河川の水質の悪化が想定されるということでもあります。

地下水、地盤沈下の影響はどうかという点であります、現計画につきましては、トンネルの施工に伴い地下水の低下が一応予測されております。それへの環境保全措置による回避・軽減が可能ということで想定されます。かさ上げ案につきましては、かさ上げでありますので、地下水等の影響はないと想定しております。治水単独につきましては、地下水等への影響が想定される。ため池については、地下水への影響は想定されないということで検討しております。

あと、生物の多様性の確保及び流域の自然環境の観点であります、現計画については、取水口、放水口を設置する関係において動植物とかへの影響が予測されております。これにつきましても、環境保全措置により回避・軽減が努められると想定しております。かさ上げ案については、水位の上昇、湛水面の拡大に伴いまして、動植物への影響が想定されます。治水単独施設につきましても影響が想定される。ため池案については、3,500haに及ぶ面積を必要としておりまして、動植物の生息・生育の場に影響が想定されると考えております。

次に、土砂の流動に伴う影響の観点であります、導水施設については、洪水を流すと

ということではないために影響は少ないと想定しております。ダムのかさ上げ案については、既存ダムを利用する点で影響が小さい。治水単独施設についても、河川の流況が悪いときに流すということで影響は小さいと考えております。ため池案については、ため池でありますので土砂流動が河川に及ぼす影響は少ないということで検討しております。

あと、自然、人とのふれあいの観点であります。現計画については景観が変化すると予測しております。これにつきましても環境保全措置で低減・軽減が可能ということで想定しております。かさ上げ案につきましても、環境、景観がやはり変化するというものを想定しております。治水単独案につきましても、変化が生じると想定しています。ため池案についても、非常に多大な施設をつくっていきますので、景観が大きく変化すると想定されます。

あと、CO<sub>2</sub> の排出量の観点であります。現計画については、導水施設のポンプ使用時に増加する。かさ上げ案につきましても、工事中に付帯する発電所の電力を賄うために、その分として増加するということが想定される。治水対策案につきましても、導水施設の使用時に排出量が増加する。ため池案につきましても、導水施設のポンプを使用するとき、CO<sub>2</sub> の排出量の増加が想定されるというところであります。

以上、6つの評価軸で評価した、流水の正常な機能の維持の目的に対する総合評価であります。

まず、1点目、一定の「目標」（木曾成戸地点において、既設ダムの不特定補給と合わせまして40m<sup>3</sup>/s）を確保する対策案について、コストについて最も有利な案は木曾川水系連絡導水路案である。2点目、「時間的な観点から見た実現性」を確保できる対策案として、10年後に完全に効果を発揮すると想定される案はないですが、ため池案については段階的に効果を発揮していると想定されます。15年後に最も効果を発揮していると想定される案は「木曾川水系連絡導水路案」及び「治水単独導水施設案」であります。3点目、「持続性」「地域社会への影響」「環境への影響」については、コストだとか効果の発現時期の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、コストを最も重視することとし、最も有利な案は木曾川水系連絡導水路案であるとしてまとめております。

最後に、資料－6であります。

これまで新規利水及び流水の正常な機能の維持について6つの評価軸ごとの評価、それを踏まえた利水及び流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価をさせていただきます。

利水及び流水の正常な機能の維持を総合的に見たときの評価（案）であります。

利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、いずれも「木曾川水系連絡導水路案」となりました。よって、検証対象事業の総合的な評価として最も有利な案は木曾川水系連絡道水路案である。

以上であります。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

資料－４につきましては、関係市町様などからいただいた意見を参考にしまして、２つの目的ごとに、現計画を含めまして、おのおの４案程度に抽出絞っております。資料－５につきましては、２つの目的ごとに評価軸ごとの評価と総合評価を行っています。資料－６につきましては、２つの目的をまとめて総合的に評価をさせていただいていると、このような流れでございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

岐阜県さん。

**【岐阜県県土整備部長（野崎）】**

岐阜県県土整備部でございます。

非常に詳細な、丁寧な説明、ありがとうございました。

我々としては、今回の検討は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目によって行われていること、そして、その結果、検証対象ダムの総合的な評価案が木曾川水系連絡導水路案となったことについて異存はございません。

また加えて、木曾川水系連絡導水路案、これを次のステップの検討の場に諮ることについても異存はございません。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

都市建築部さん、お願いします。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

岐阜県都市建築部でございます。

今回示されました総合的な評価（案）につきまして、現計画が優位であるという当県の意見と同じであるということから、異存はございません。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございます。

そのほかの方、御意見、御質問等はいかがでしょう。

桑名市さん。

【桑名市副市長（代理・佐藤）】

三重県の桑名市でございます。

気候変動による影響は、大雨による災害発生の頻度が多くなってございます。その一方で、気温上昇に伴う無降雨の日数の増加によりまして水不足が深刻化するリスクが今後さらに上昇すると考えられます。

木曾三川の下流部に位置する私ども桑名市におきましては、渇水時に上流からの水量が減少することで地下水が下がり地盤沈下が進むこと、また、水量の減少による水質の変化などで河口付近での生態系への影響を懸念するところでございます。

この導水路が実現することによって、木曾川での利水対策や流水機能の維持が可能となりますが、私どもも、二川ございます揖斐川や長良川におきましても正常な流水機能が維持でき、低リスクの対策となるよう進めていただきたいと思いますと考えております。

よろしく願いいたします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

そのほかの構成員の皆様、いかがでしょう。

それでは、ここで御確認を取りたいと思っております。総合的な評価につきましては、現計画でございます木曾川水系連絡導水路が最も有利ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

総合的な評価につきましては、木曾川水系連絡導水路が最も有利ということで御了承いただきました。

今後は、今回を含むこれまでの幹事会等での議論を踏まえました対応方針の素案を取りまとめ、検討の場を開催させていただく予定としてございます。

これをもちまして、事務局からの説明については全て終わりました。

全体を通しまして御質問をお受けして、その後、構成員の皆様の方から御意見をいただきたいと考えております。

まずは、全体を通して御質問ございますでしょうか。

御質問ないようですので、構成員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

恐縮でございますけれども、出席名簿順で、岐阜県様からお願いいたします。マイクはテーブルごとに1本ございますので、順次回していただくようお願いいたします。

**【岐阜県県土整備部長（野崎）】**

岐阜県県土整備部でございます。私から御意見申し上げます。

前回の幹事会の場合でも申し上げましたけれども、事業の実施に当たりましては、引き続き水環境、周辺地域の環境にも十分配慮いただきたいと思います。

また、事業費の増額でございますけれども、説明の中にもございましたとおり、建設資材価格とかあるいは人件費の高騰といった社会的要因の変化によるものが大きいということで、これはもうやむを得ないと思います。しかしながら、最新の知見や技術を取り入れて、コスト縮減への不断の努力をお願いしたいと思います。

加えまして、国と水資源機構さんにおかれましては、引き続き関係者と認識をしっかりと共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を終えて、事業を進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、岐阜県都市建築部様、お願いします。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

岐阜県都市建築部でございます。

私からは、これまで申し上げてまいりましたが、岐阜県では平成6年、7年と連続して渇水に見舞われ、東濃・可茂地域で、断水や給水制限などによる県民生活や県民経済への深刻な被害を受けました。また、木曾川ダム群は東濃・可茂地域の水道用水の水源の約8割を担う重要な水源です。同地域はここ10年でも、平成25年、26年、29年、令和元年と4回の取水制限が発生しており、今後も、気候変動による渇水リスクの増大も懸念されております。

ダム検証の対象となり、事業が停滞してから14年以上が経過していることから、国と水資源機構が主体となって、本県をはじめとする各利水者や関係市町村に丁寧に説明し認識を共有しながら、速やかに検証を終えて、事業を推進していただきたいと思っております。

加えて、水系総合運用についても、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効

であると思われまので、引き続き検討をしていただくようお願いいたします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、愛知県建設局様、お願いします。

【愛知県建設局長（代理・田村）】

愛知県でございます。

御説明、丁寧にありがとうございました。

愛知県からの意見でございますが、総合的な評価案といたしまして、木曾川水系連絡導水路が最適な対策案である旨の御説明ありましたが、検証はまだまだ続きますことから、引き続きしっかりと検証を続けていただきたいという意見になります。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございます。

続きまして、愛知県企業庁様、お願いいたします。

【愛知県企業庁水道部長（阪野）】

愛知県企業庁水道部でございます。

前回の第7回幹事会で、リスク検討会の結果として、事務局からは、気候変動の影響により自然災害が近年激甚化しているといったところの報告もありました。自然災害の発生というのは、前回、私申し上げたところでありますけれども、予期することができないということ。そのために、大規模災害の備えが重要だと考えております。

そうした中、本日の幹事会で総合的な評価案として木曾川水系連絡導水路が最も有利な案だということを示されたわけではありますが、企業庁、水道事業者、用水供給事業者でありますので、安定供給といったものが使命であります。こうした実情を御理解いただき、引き続きしっかりと検証を進めていただきたいと思っております。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございます。

続きまして、三重県地域連携・交通部様、お願いします。

【三重県地域連携・交通部長（代理・浅野）】

三重県地域連携・交通部です。



丁寧な説明ありがとうございました。

前回、7回の幹事会でも述べさせていただきましたが、三重県では、木曾川や長良川の水を水道用水、工業用水として利用させていただいております。多様なリスクに備えていくためにも、本事業が木曾川水系全体のまさに正常な機能の維持に資する事業であるという考え方に変わりはありません。速やかにこの検証を終えていただきまして、早期の事業着手をお願いしたいと考えます。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、三重県県土整備部様、お願いします。

**【三重県県土整備部長（代理・山口）】**

県土整備部の山口でございます。

本県が危惧する昨今の気候変動の問題につきましては、桑名市様の御発言のとおりでございます。

また、本日丁寧な説明をいただきまして、今回御提案された木曾川導水路が最も有利な計画であるということが検証されて、次回検討の場に提案されるということは、大変事業進捗に御努力されたものと、本県としてもうれしく感じているところでございます。

コスト削減の不断の努力につきましては、岐阜県様も述べられたとおりに考えておりますので、引き続きよろしく進めていただきたいと思います。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、名古屋市上下水道局様、お願いします。

**【名古屋市上下水道局次長（愛知）】**

名古屋市上下水道局でございます。

本市といたしましては、渇水リスクのほか、水源に係る多様なリスクに備える観点から、木曾川水系連絡導水路は、徳山ダムに確保しました水を活用する最も合理的な手段と考えております。本日御説明いただきました総合的な評価案につきましてはしっかりと総合的に検討がなされており、検討結果に異存はございません。

一方、事業の点検結果といたしまして、新しい事業費が提示されました。事業費の増額につきましては一定、やむを得ないことは理解いたしますが、今後、円滑に事業を進める

ためにも、事業費の精査、コスト縮減にしっかりと努めていただきたいと考えております。

木曽川水系連絡導水路の早期実現、本市から提案をいたしました安心安全でおいしい水道水の安定供給、流域治水の推進、堀川の再生という、3つの新用途の着実な推進に向けて、次の段階へと検証作業等を進めていただきたいと考えております。何とぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

続きまして、岐阜市様、お願いします。

**【岐阜市副市長（谷山）】**

岐阜市でございます。発言の機会をいただきましたので、岐阜市より意見を述べさせていただきます。

長良川には、世界農業遺産に認定された清流長良川のアユ、長い歴史と伝統を誇る岐阜長良川鵜飼など、国内外にその価値が認められた重要な地域資源があります。本市の貴重な資源である長良川の環境に引き続き十分配慮していただきますよう、よろしくお願いたします。

また、現計画では長良川への導水は異常渇水時のみ実施するとのことですが、その緊急水の補給の実施基準や放水地点の設定に関して、環境への影響に関する調査検討を実施していただくとともに、詳細な説明をお願いたします。

また、環境レポート案が取りまとめられました平成21年当時と比べまして、河道掘削等が進みまして川の流れが一部変わってきていることや、気候変動に伴い気温や水温も変化しておりますので、そのような点も十分考慮に入れた上で、環境への影響に関する調査検討を実施していただくようお願いたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、瑞浪市様、お願いします。

**【瑞浪市副市長（代理・市原）】**

瑞浪市でございます。失礼します。

瑞浪市を含む岐阜県東濃及び可茂地域は、木曽川水系のダム水利を水源とする県営水道

からほとんどの水供給を受けておりまして、平成6年の大渇水では当市でも非常に厳しい経験をしております。

水道水の安定供給を実現するという水道事業者としての思いがございますので、先ほど丁寧な御説明をいただきました総合的な評価案を基に、速やかに対応方針の決定に向けた手続を進めていただきたいと思います。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、各務原市様、お願いします。

**【各務原市副市長（代理・奥村）】**

各務原市です。

対策案の検討結果につきましては賛成いたしますが、これまでも申し上げてまいりましたが、当市の上水道は地下水を水源としているため、断水や枯渇がないよう、対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、揖斐川町様、お願いします。

**【揖斐川町副町長（長屋）】**

岐阜県の揖斐川町でございます。

事業費と工期について先ほど御説明がありましたが、2,000億円を超える事業費や、設計を含むと12年という長期間になるという見込みでございます。まさしく壮大な国家プロジェクトであるということを再認識させていただいたところであります。

なお、提出された事業費につきましては、皆様のお話がありましたように、今後ともあらゆる面でコスト削減が図られることを願っておるところでございます。

また、現行計画案が総合評価で妥当という御意見でございました。次のステップに進んでいただきたいと思います。

いずれにしても、水源となる徳山ダムが所在する揖斐川町としましては、木曾川下流域の皆様が安心して水を使っていただけるよう、ひいては中部圏全体の発展のために、徳山ダム建設で多くの住民の方に移転をお願いしました経緯を考慮しまして、目的のため、速やかな検証作業のさらなる促進と早期事業着手をこれまで同様をお願いするとともに、

揖斐川町としてもできることは可能な限り御協力させていただくつもりでありますので、何とぞよろしく申し上げます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、瀬戸市様、お願いします。

【瀬戸市副市長（大森）】

瀬戸市でございます。

本日、御丁寧な説明ありがとうございました。

私どもの立場といたしましては、愛知用水地域における水道事業者ということになっておりますので、その立場で意見を述べさせていただきます。

今回の幹事会が8回目ということで、ここに来るのに13年ほど時間を要しているわけでございます。昨年5月の幹事会からですと既に今回が3回目ですので、以前の開催頻度からすると、議論が急激に進んだのかなと感じております。

ただ、前日も申し上げましたが、私どもとしても安定的な水源の確保は大変重要なことと考えておりますので、このように議論が進み、導水路が早期に実現することは、水道の使用者である市民などにとってもよいことだと考えております。

そんなことを踏まえて、一言述べさせていただきます。

事業費に関してでございます。

先ほど、検証の説明の中でもございましたが、事業費が当初に比べますと約2.5倍という記載がございました。最近の物価高騰、または働き方改革導入などによって、当然こういった結果が出るのも仕方がないかなと思うわけでございますけれども、これらを反映して出された数字とのことでございましたが、かかった費用全てではないとは思いますが、高くなればなるほどやはり水道事業者への負担も増加します。さらには、何らかの形で利用する市民などにも跳ね返っていくのではないかと懸念をしているところでございます。

私ども水道事業者は御存じのように公営企業でございますので、市民からの水道料金が収入の全てでございます。費用が増えれば、市民の負担がおのずと増えるということになります。建設コストについては、今までも何度も申し上げておりますが、ぜひともコスト縮減に努めていただきたいと思いますと考えております。

次の段階へ進みましてもそういった議論は当然なされると思いますが、しっかりと御確認いただいて、今後の議論を進めていただければと思います。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございます。

続きまして、津島市様、お願いします。

【津島市副市長（代理・加藤）】

津島市でございます。

本日御説明いただきましたとおり、導水路事業につきまして、検証、評価が進み、いよいよ具体的な段階に進んでいくということで、渇水時の対策といたしまして、当市にとっても大きな事業であると考えております。

これまでこうした検討の場でたびたび申し上げてまいりましたが、当市をはじめとする海部地域では、木曾川から多くの水を取水し、農業用水をはじめとして様々な用途に活用しております。今後、具体的に検討を進めるに当たりましては、地域において水を利用する方々がしっかりと取水ができること、また、水を利用する方々に十分な説明を行い理解を得た上で進めていただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、犬山市様、お願いします。

【犬山市副市長（永井）】

犬山市でございます。

先般の幹事会で、私ども犬山市も3点お願いを申し上げました。水の安定供給、低廉な水の供給。また、岐阜市さんもそうでございますが、うちも鶉飼をやってございますので、木曾川の環境保全については万全に努めていただきたいというような御案内を申し上げて、今回の評価もそれを適切に反映していただいたことにお礼申し上げたいと思っております。

今後、この評価をベースにして、早期着手に向かって事業を推進していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、先ほどの評価のところ、環境への評価ということで、たまたまうちの上流が放流口、坂祝になりますかね、そこでは環境の影響がある。ただし、それに対応する対応もしていきますよというようなことで評価してございますので、その辺については、将来ではあります但し十分配慮いただきたいと思っておりますので、併せてよろしく願いいたします。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございます。

続きまして、稲沢市様、お願いします。

【稲沢市副市長（清水）】

稲沢市副市長の清水です。

今回の幹事会で総合的な評価案がまとめられました木曾川水系連絡導水路案ということで、このことについて全く異論はございません。

ただ、皆さんおっしゃいますとおり、今回、概算の事業費が提示されたわけですが、本市は水道水の約4割を県水道に依存しております。建設コストの増大はやはり市民への負担増が懸念されるところです。また、時間をかければかけるほどコストはどんどん増大していくと考えられますので、検証作業を迅速に進めていただきまして、導水路の建設に早期に着手していただきますよう、何とぞよろしく願いいたします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

最後、桑名市様、お願いいたします。

【桑名市副市長（代理・佐藤）】

改めまして、桑名市でございます。

先ほども申しましたように、私ども河口部では、三川同時に低リスクになるよということでこの導水路事業を進めていただきたいとともに、やはり社会情勢、こういった状況の中で事業費がかなり増大しているわけですが、改めて、検証の中でコスト縮減に向けて、かつ低リスクな対策として進めていただけますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

皆様方から貴重な御意見いただき、大変ありがとうございました。

いただいた御意見にありました気候変動への対応でありますとか、環境面とか、水系総合運用、流域治水、コスト面、いろんな御意見いただきました。これらにつきましては、検証結果によらず、中部地方整備局及び水資源機構が、3県1市その他関係機関の協力を得ながら対応していきたいと考えております。

以上で、本日予定しておりました議事全てを終了とさせていただきます。

議事の進行へのご協力ありがとうございました。

司会にお返しいたします。

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

皆様、ありがとうございました。

最後に、水資源機構中部支社副支社長花田より閉会の御挨拶をさせていただきます。

**【水資源機構中部支社副支社長（花田）】**

水資源機構の花田です。

本日、御多忙の中本会に御出席賜りまして、改めてお礼申し上げます。

今日の構成員の皆様から様々な御意見、特にコスト縮減、早期検証を進めるようにという強いお言葉でしたので、それらを踏まえて次の段階に進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

構成員の皆様方におかれましても、今日の説明内容、審議の内容をお持ち帰りいただいて各機関内部で情報共有していただいて、次の会議に備えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き検討の場への御理解、御協力賜りますことをお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

以上をもちまして、木曾川水系連絡導水路事業の地方公共団体からなる検討の場（第8回幹事）を閉会いたします。ありがとうございました。

[了]